

P 2

令和6年度 第5回 吉賀町職員採用試験公告（案内）

P 4

公民館主事の募集について

P 5

令和7年度興学資金貸与生募集のお知らせ

P 9

令和7年度 畑地化促進事業

農林業センサスにご協力をお願いします！

吉賀町地域福祉計画

吉賀町地域福祉活動計画策定のためのアンケート

◆六日市庁舎 電話77-1111（代） FAX77-1891				◆柿木庁舎 電話79-2211 FAX79-2344	
総務課	77-1111	企画課	77-1437	柿木地域振興室	79-2211
	*77-1111 ケーブル電話		*77-1437 ケーブル電話		*79-2211 ケーブル電話
税務住民課	77-1113	出納室	77-1112		*79-2214 ケーブル電話
六日市地域振興室	*77-1113 ケーブル電話		*77-1112 ケーブル電話		
保健福祉課	77-1165	議会事務局	77-1436	産業課	79-2213
	*77-1165 ケーブル電話		*77-1436 ケーブル電話		*79-2213 ケーブル電話
福祉事務所	77-1169	教育委員会	77-1285	建設水道課	79-2212
	*77-1165 ケーブル電話		*77-1285 ケーブル電話		*79-2212 ケーブル電話
医療対策課	77-1109	発行日：令和6年12月25日 編集・発行：企画課			

※ケーブルテレビ基本プラン加入者の方はケーブル電話を利用されると加入者間の通話料がかかりません。

募集

令和6年度 第5回 吉賀町職員採用試験公告（案内）

1. 受付期間

令和6年12月10日（火）から令和7年1月10日（金）までとします。受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、令和7年1月10日（金）必着のものに限り受け付けます。

2. 職種区分、試験種目、採用予定人員

職種区分	試験種目（第1次試験）	採用予定人員
保健師（F）	教養試験（高校卒業程度）、専門試験、性格特性検査	若干名
学校給食調理員（J）	業務適正検査、職場適応性検査	若干名

3. 受験資格

（1）次の職種区分ごとの有資格者欄に定める全ての要件を有する者が受験できます。

職種区分	有資格者
保健師（F）	①昭和59年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（令和7年4月1日現在で満21歳から満40歳までの者）。学歴、性別は問いません。 ②保健師の免許を有する者。また、令和7年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの者。
学校給食調理員（J）	①昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（令和7年4月1日現在で満18歳から満40歳までの者）。学歴、性別は問いません。 ②調理師の免許を有する者。また、令和7年3月末日までに当該免許を取得する見込みの者。

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

（2）上記（1）にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験出来ません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
- ②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4. 試験日時、試験地、試験会場及び合格発表

区分	日時	試験地及び会場	合格発表
第1次試験	1月26日（日） 受付時間 8時30分～9時00分 試験開始 9時15分～	吉賀町役場 六日市庁舎 （吉賀町六日市750番地）	2月上旬頃受験者全員に結果を通知します。
第2次試験	2月中旬の予定。第1次試験合格通知の際にお知らせします。		2月下旬頃第2次試験受験者全員に結果を通知します。

（第1次試験日程）

職種区分	日程		
保健師（F）	教養試験	受験上の注意	9時00分～ 9時15分
		試験時間	9時15分～11時15分
	性格特性検査	受験上の注意	11時35分～11時50分
		試験時間	11時50分～12時10分
	専門試験	受験上の注意	12時45分～13時00分
		試験時間	13時00分～14時30分
学校給食調理員（J）	業務適正検査	受験上の注意	9時00分～ 9時15分
		試験時間	9時15分～ 9時35分
	職場適応性検査	受験上の注意	9時55分～10時10分
		試験時間	10時10分～10時30分

5. 試験内容

区分	職種区分	試験種目	内容
第1次試験	保健師（F）	教養試験	公務員としての必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
		専門試験	専門的知識、能力についての択一式による筆記試験を行います。
		性格特性検査	公務員に求められる資質について、性格特性をみる筆記試験を行います。
	学校給食調理員（J）	業務適性検査	現場での作業的な業務などにおいて、基本的な処理を集中して速く正確に行う能力をみる筆記試験を行います。
		職場適応性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる筆記試験を行います。
第2次試験	全職種区分共通	論文試験（作文）	文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。
		人物試験（面接及びグループ討議）	主として、人格、性格をみる目的で面接及びグループ討議を行います。

6. 受験手続

（1）申込用紙等の交付

- ①申込用紙等は、吉賀町役場総務課及び柿木庁舎柿木地域振興室で交付します。
- ②申込用紙等を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書き、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形外）を必ず同封して吉賀町役場総務課まで請求して下さい。
但し、令和6年12月23日（月）（必着）までに請求のあったものに限り返送します。
- ③しまね電子申請サービスによる申請の場合には、申込用紙等の交付を受ける必要はありません。

（2）受験の申込み

- ①申込用紙等に必要な事項を記入し、吉賀町役場総務課又は柿木庁舎柿木地域振興室に提出して下さい。
- ②郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書き、簡易書留で吉賀町役場総務課宛に郵送して下さい。
- ③申し込みの際には、申込用紙の受験票欄は切り離さないで下さい。
その際には、切手貼付と宛先明記は不要です。又、写真欄に写真を貼らないで下さい。
（写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼って下さい。）
- ④受験票は、申し込みを受けた際、すぐに交付しないで受験資格を審査し、受付締切後、郵送します。
受験票が1月20日（月）までに到着しないときは、吉賀町役場総務課に申し出て下さい。
- ⑤しまね電子申請サービスを利用される場合は、画面指示に従い必要事項を入力して下さい。受け付けた場合は、その旨電子メールが届きますので電子申請後1週間以内にメールが届かない場合は、吉賀町役場総務課に申し出て下さい。
- ⑥しまね電子申請サービスはこちらの二次元コードからご利用できます。



7. 採用年月日及び勤務条件

令和7年4月1日付けの採用とし、勤務条件については町条例によります。

8. その他

受験手続き、その他この試験についてのお問い合わせは、次のところへご連絡下さい。

〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地 吉賀町役場総務課
電話 0856-77-1111（代表）

公民館主事の募集について

吉賀町では、ふるさとでの学びや体験をもとにした人材育成として「サクラマスプロジェクト」を保小中高ならびに地域住民が連携して取り組みを進めてきました。

このような社会教育の取り組みを通じて、地域づくりをより一層推進するべく「公民館を拠点とした地域づくり」を掲げて取り組みをスタートさせたところです。

そこで、公民館のスタッフ体制を強化すべく、新たな人材を募集します。

1. 募集人数	1人
2. 業務内容	●保育所や小中高校と地域コミュニティ（自治会等）をつなげた事業の企画・実行 ●公民館が、より心地よい地域住民の集いの場となるような新たなアイデアとチャレンジ ●問題や課題に取り組む地域住民を後押しする場づくり ●公民館運営に関わる事務（貸館の受付など）
3. 募集対象	町内外を問わず、次のいずれも満たす方を対象とします。 ●普通自動車免許を取得しており、日常的に運転経験のある方 ●文書作成（ワード等）・表計算（エクセル等）・Eメールを使用できる方 ●地方公務員法第16条の定めに応じない方
4. 求める人材像	●心身共に健康で、誠実に職務ができる方 ●好奇心を持って業務に取り組める方 ●地域住民と協力しながら、地域を元気にするために精力的に行動できる方 ●真摯に人の話に耳を傾けられる方
5. 勤務条件	勤務時間：原則月18日勤務（イベントなどで土日勤務もあり）・7時間/日 報 酬：吉賀町の規定による 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員として、吉賀町長が任用します
6. 申込手続き	下記の提出書類をご準備のうえ、郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。 吉賀町公民館主事 エントリーシート / 履歴書（市販のもので可） / 応募者のスキルやキャリアをご紹介いただくもの（自由） / 現住所地の住民票（町外の方のみ）
7. 申込受付期限	令和7年1月17日（金） 17：15まで
8. 試 験	試験日程：応募者には別途ご連絡いたします。
9. その他	【問い合わせ先】 〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市648 吉賀町教育委員会 電話：0856-77-1285 / E-mail：kyoiku@town.yoshika.lg.jp

社会福祉士等修学資金貸費生新規募集終了のお知らせ

令和7年度から社会福祉士等修学資金の新規貸付募集を終了いたします。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

詳細については、役場総務課（77-1111）までお問い合わせください。

令和7年度興学資金貸与生募集のお知らせ

令和7年4月に大学・短期大学・専門学校・大学院へ進学を希望される方への無利息の資金の貸付制度です。
詳細、申込みについては、町ホームページ及び総務課までお問い合わせください。

◎応募資格 本人または、その保護者が町内へ住所を有していること。

◎募集人数 10名程度

◎貸付金額 3万円／月

◎返済方法 卒業から1年経過後、7年以内に返済

※償還が滞った場合は、連帯保証人に連絡し、未納分全額について納付を求めます。

◎申請期間 令和7年1月6日（月）から3月31日（月）まで

◎申請受付 吉賀町役場総務課及び柿木庁舎柿木地域振興室

イベント

講演会のお知らせ

【日 時】 2月2日（日）14時から16時

【場 所】 吉賀町六日市基幹集落センター

【内 容】 農業の本当の怖さはないか ～ネオニコチノイドの最新の知見～ 神戸大学教授 星 信彦氏

【主 催】 吉賀町有機農業推進協議会 / 吉賀町

【共 催】 NPO法人「日本に健全な森をつくり直す委員会」

【問合せ】 役場産業課 ☎79-2213

※詳細は、2月号でお知らせします

子どもとお母さんの健康

妊婦・乳幼児健康相談

【日時・会場】 1月14日（火）かきのき保育所 10時～11時30分

1月28日（火）吉賀町保健センター 10時～11時30分

【問合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-1165 / 柿木地域振興室 ☎79-2211

幼児健診

【日時・会場】 1月28日（火）13時～ 吉賀町保健センター

【対 象 児】 1歳6ヶ月児（R5.6～7月生）

2歳児（R4.8～9月生）

3歳児（R3.8～9月生）

大人の健康

子宮頸がん検診の個別検診について

受診を希望される方は、医療機関へ直接予約して受診してください。

【実施医療機関】

益田地域医療センター医師会病院 ☎0856—22—3611

山根病院三隅分院 ☎0855—32—4343

【対象者】 吉賀町に住所を有する20歳以上の女性

【期間】 令和7年3月31日まで

【内容】 細胞診、HPVウイルス検査（希望者のみ実施）

対象者		自己負担金	
		細胞診	HPV検査
20～49才 生活保護受給者		0円	0円
50才以上	町国保加入者	400円	1,200円
	後期高齢者医療加入者		
	町国保加入者以外	1,200円	

はじめの一步

【日時・会場】 1月10日（金）14時～15時30分 吉賀町保健センター

【内容】 交流会「ゲーム大会」

個別相談も受けられます

ご希望の方は、よしかの里 相談支援事業所 パレットまで ☎77—1552

ひきこもり相談 ※要予約

【日時】 1月21日（火）

【予約先】 よしかの里 相談支援事業所 パレット ☎77—1552

ご希望の方は1月16日（木）までにお申し込みください。

障がい者就労相談会（エスポア）

【日時・会場】 1月16日（木） 吉賀町保健センター

【予約先】 益田障がい者就労生活支援センター ☎0856—23—7218

ご希望の方は 1月10日（金）までにお申し込みください。

松ヶ丘病院通院送迎バス（3日前までに予約必要）

【1月の運行日】 9日（木） 14日（火） 23日（木） 27日（月）

【申込先】 よしかの里 相談支援事業所 パレット ☎77—1552

行き		帰り	
8時30分 発	六日市庁舎	11時30分 発	病院
8時50分	七日市駅	12時40分	柿木庁舎
9時05分	柿木庁舎	12時50分	七日市駅
10時00分 着	病院	13時00分 着	六日市庁舎

テーミル運動教室

- 【日 時】 1月16日（木）、23日（木） いずれも13時30分～15時
- 【会 場】 吉賀町福祉センター
- 【講 師】 小川恵子さん（セントラルスポーツインストラクター、吉賀町食改員）
- 【会 費】 会員月1,000円、準会員1回500円
- 飲みもの、室内運動靴、タオル、バスタオルを持参してください。
- 筋力アップ、運動不足解消に、ぜひご参加ください。
- 【申 込 先】 役場保健福祉課 ☎77-1165 / 柿木地域振興室 ☎79-2211

介護予防教室

- 【問合せ先】 吉賀町地域包括支援センター ☎77-3123
- 役場保健福祉課 ☎77-1165

からだ爽快教室

- 【日時・会場】 1月17日（金）13時30分～14時30分 七日市公民館
- 【内 容】 レクリエーション協会講師によるレクリエーションなど
- 【持 参 物】 お茶などの飲み物、（お持ちの方は）よしか・元気ノート

脳活倶楽部

- 【日時・会場】 1月24日（金）13時30分～15時30分 吉賀町ふれあい会館
- 【内 容】 脳トレ、レクリエーション、eスポーツなど
- 【持 参 物】 お茶などの飲み物、（お持ちの方は）よしか・元気ノート
- 動きやすい服装でお越しください。

若返り測定隊

- 【日時・会場】 1月30日（木）13時30分～15時 吉賀町福祉センター
- 【内 容】 体力測定、ミニ講話など
- 【持 参 物】 お茶などの飲み物、（お持ちの方は）よしか・元気ノート
- 動きやすい服装でお越しください。

ストレッチ教室

日時	会場	送迎予約〆切日
1月10日（金）13時30分～14時30分	柿木公民館	1月 7日（火）
1月14日（火）13時30分～14時30分	吉賀町保健センター	1月 9日（木）
1月21日（火）13時30分～14時30分	七日市公民館	1月16日（木）

- 【内 容】 ゴムバンドを使ったストレッチ、トレーニングなど
- 【持参物】 お茶などの飲み物、ストレッチマットまたは大きめのバスタオル、タオル1枚

予防接種

風しんの予防接種

妊娠中の女性が風しんに感染すると、生まれた赤ちゃんに難聴や心疾患の障がいが起こる可能性があるため、妊婦にとって風しんは大変危険な感染症です。妊婦さんと生まれてくる赤ちゃんを風しんから守るため、抗体検査・ワクチン接種をご検討下さい。

○風しん追加的対策事業

【対 象】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ男性
(対象となる方にはクーポン券を送付しています。)

【内 容】 抗体検査、予防接種

【費 用】 無料 ※クーポン券の有効期限が迫っています(令和7年2月28日)
対象となる方で、まだ接種がお済でない方は早めの接種をご検討ください。

○風しん予防接種費用助成

【対 象】

吉賀町に住所を有する令和6年4月1日時点で18歳以上の方で、過去に本事業、または風しん追加的対策での助成を受けたことがなく、かつ次の①～③に該当する方

- ① 妊婦と同居の方
- ② 妊娠を希望する女性、妊娠する可能性の高い女性
- ③ ②の女性と同居の方

【助成額】

接種費用の全額(ワクチン接種後、必要書類を添えて保健福祉課へ申請)

※詳しくは保健福祉課までお問合せ下さい。

資格

医師・歯科医師・薬剤師の資格をお持ちの皆さまへ

日本国内に居住する医師・歯科医師・薬剤師の方(現在、就労していない方も含みます。)は、各法律に基づき、2年ごとに届け出が義務付けられています。お近くの保健所へ令和6年12月31日現在の状況をお知らせください。なお、届出票がお手元にはない場合には益田保健所までお問合せください。

【対 象 者】 医師、歯科医師、薬剤師の資格をお持ちの方

【届出方法】 令和6年12月31日現在の状況を届出用紙に記入して提出

【期 限】 1月15日(水)

【届 出 先】 従事先を管轄する保健所、それ以外の者は住所地を管轄する保健所

【問 合 せ】 益田保健所 医事・難病支援課 ☎0856-31-9548

支援

令和7年度 畑地化促進事業

令和7年度において水田を畑地化し畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的とした以下の事業をお知らせします。条件によっては対象とならない場合もございますので、活用意向がありましたら以下の担当へ「令和7年1月31日」までにご連絡ください。

【畑地化促進事業の内容（概要）】

事業区分	対象作物区分	事業内容
畑地化支援	高収益作物（野菜、果樹、花き等） 又は	10.5万円 / 10a ※1回限り
定着促進支援	畑作物（大豆、そば、飼料作物等）	2万円 / 10a × 5年間

【畑地化促進事業の事業要件等（概要）】

- ・畑地化する農地が非農地でないこと
- ・畑地化する農地で令和6年度主食用米等の対象作物を作付けていること
- ・畑地化する農地がたん水設備等を有する交付対象水田であること
- ・畑地化する又はしている農地が団地を形成していること
- ・畑地化する農地において、5年間販売を目的とした作物を作付けること
- ・畑地化する農地の所有者の承諾を得ていること 他

【担当】

吉賀町役場産業課 坂下恭一 ☎79-2213

調査

農林業センサスにご協力をお願いします！

農林水産省では「2025年農林業センサス」を令和7年2月1日現在で実施します。

農林業センサスは、5年ごとに、我が国の農林業を営む方や農山村の実態を明らかにする調査です。

調査の対象は、全国の農業・林業を営むすべての方です。農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的としています。



12月より随時調査員が農林業関係者の皆さまを訪問していますので、調査へのご協力をお願いします。

吉賀町地域福祉計画・吉賀町地域福祉活動計画策定のためのアンケート

現在、吉賀町在住の20歳以上の調査対象者の方へ、吉賀町地域福祉計画・吉賀町地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査票をお送りしております。

つきましては、吉賀町にお住まいの方々の暮らしを新たな計画、事業に反映できますよう、アンケート回答にご協力をお願いします。

【期 間】 令和6年12月13日（金）～令和7年1月10日（金）まで

【問合せ】 吉賀町社会福祉協議会 地域福祉活動計画担当
保健福祉課 地域福祉計画担当

ごみ

混ぜればごみ、分ければ資源 ごみの分別特集『容器包装プラスチック』

■容器包装プラスチックとは？

商品を包んでいるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。

具体的な商品としては、ペットボトル、トレイ、発泡スチロールやプラマークが表示された容器などになります。

■間違った分別をしていませんか？

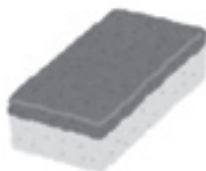
容器包装プラスチックごみ（ピンク色の字の袋）に、よく間違っ混入されているごみの品目について特集しました。

間違ったごみは、分別作業を困難にし、機械を止める原因となりますので、正しい分別をお願いします。

間違って混入した例	正しい分別
紙オムツ	燃やせるごみ (赤色の字の袋)
乾燥剤・保冷剤	
弁当の残飯・割り箸	
紙製容器	
汚れが落ちない容器包装プラスチック	
スポンジ	商品プラスチック (黄色の字の袋)
歯ブラシ・歯間ブラシ	
フォーク・スプーン（プラスチック製）	
ビニールひも	
レジャーシート	



紙オムツは『可燃ごみ』



スポンジは『商品プラ』



ブラシ類は『商品プラ』

■排出するときの注意事項

- 中身を使い切って、よく洗浄して出しましょう。
- レジ袋の中にごみを入れて排出しないようにしましょう。
- ペットボトルはキャップとラベルは外しましょう。
- ごみ袋に名前を書いて排出しましょう。



安全で清潔な環境を維持するため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

年末年始のごみ出し情報

【可燃ごみの収集日について】

毎年12月31日から翌年1月3日までの4日間は、平日・休日に関係なくごみ収集はありません。

年末最後の収集日と年始最初の収集日は、地区ごとに次のとおりです。

地区	年末最後の収集日	年始最初の収集日
蔵木・六日市	12月30日（月）	1月6日（月）
朝倉・七日市	12月30日（月）	1月7日（火）
柿木	12月30日（月）	1月6日（月）

【鹿足郡リサイクルプラザへの不燃ごみの自己搬入について】

鹿足郡リサイクルプラザは、12月30日（月）から翌年1月3日（金）まで休業します。

そのため、年末の搬入は12月28日（土）までで、年始の搬入は1月6日（月）からとなります。

【資源ごみの収集について】

1月5日（日）は、朝倉・七日市地区の資源ごみ収集日です。冬季のため、大雪が予想される場合は、収集日を変更する可能性があります。変更する場合は、CATV定時放送や町ホームページなどでお知らせします。（2月や3月の資源ごみ収集も同様です）

また、古紙（新聞、雑誌類、ダンボールなど）をしぼるひもは、リサイクル向上のため「ビニールひも」ではなく、「紙ひも」をご使用いただきますようご協力をお願いします。

相談

司法書士無料法律相談について

【内 容】

遺産相続、遺言、不動産売買、名義変更、お金の貸し借り、ローンの返済、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理、悪質商法など、さまざまな法律相談に応じます。

【電話相談】 ※随時受付 ☎0852-60-9211

【受付期間】 月・火・木 正午～15時まで

【面談相談】 ※完全予約制

【日 時】 2月2日（日）10時～正午まで

【場 所】 六日市基幹集落センター

【予約方法】 電話相談と同じ連絡先に電話して予約を行ってください。

司法書士による相続に関する無料相談月間について

【内 容】

島根県司法書士会では、2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談を実施します。相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じます。

【日 時】 令和7年2月の1カ月間

【場 所】 島根県内の司法書士事務所（時間は各事務所にお尋ね下さい）

【相談料】 無料

【問合せ】 島根県司法書士会事務局 ☎0852-24-1402

特設人権相談所の開設について

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で秘密を守ります。
お困りのことがありましたら、ご相談ください。予約はいりません。

【開設日時】 1月17日（金）9時～12時

【相談場所】 吉賀町福祉センター

益田人権擁護委員協議会／松江地方法務局益田支局 ☎0856-22-0429

年金相談窓口の開設（要予約・無料）

【日 時】 1月15日（水）10時15分～15時

【場 所】 役場六日市庁舎2階 第2会議室

【内 容】

年金請求書の受付、年金記録の確認、年金見込額の試算等
（内容によっては受付できないこともあります。）

【必要物】

1. 基礎年金番号または個人番号がわかる書類
2. 本人確認書類 運転免許証や個人番号カードなど写真つきのものは1点
保険証等の写真付でないものは2点必要
※代理の場合は、委任状が必要です。

【問合せ】

浜田年金事務所 お客様相談室 ☎0855-22-0670

※完全予約制です。予約がない場合は開催されません。

税理士会による相続税・贈与税の無料相談会

- 1 中国税理士会益田支部では、税理士記念日（2月23日）行事として、「相続税、贈与税の無料相談会」をつぎのとおり開催いたします。お気軽にご相談ください。

【日 時】 2月15日（土）10時～16時まで

【場 所】 益田商工会議所1階 大ホール

【問合せ】 中国税理士会益田支部（品川昭夫税理士事務所内） ☎0856-25-1565

住宅

県営 【申込受付】随時受付けています。

■【募集団地】溝上団地（六日市） 2DK、3DK

■【問合せ先】島根県住宅供給公社 益田住宅管理事務所 ☎0856-31-1530

町営 【申込締切】1月7日（火）17時まで

■公営住宅樋口団地（樋口475番地2）平成11年度建築 木造平屋建 3DK

■【募集戸数】2戸（102号室・103号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅六日市団地（六日市254番地1）平成12年度建築 耐火構造3階建 3LDK

■【募集戸数】1戸（133号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅新横立団地（七日市856番地）平成7年度建築 木造2階建 3DK

■【募集戸数】5戸（224号室・225号室・227号室・232号室・233号室）

■【使用料】所得により決定

■公営住宅横立団地（七日市860番地1）令和4年度建築 木造2階建 3DK

■【募集戸数】1戸（6号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅横立団地（七日市860番地1）令和5年度建築 木造平屋建 2LDK

■【募集戸数】3戸（9号室・10号室・11号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅とびのこ山団地（柿木245番地）平成27年度建築 木造平屋建 2LDK

■【募集戸数】2戸（202号室・301号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅柳原団地（柿木194番地）昭和57年度建築 組立コンクリートパネル造2階建 3DK

■【募集戸数】1戸（10号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅 柳原第2団地（柿木128番地）平成22年度建築 木造2階建 3LDK

■【募集戸数】1戸（107号室）【使用料】所得により決定

■定住促進住宅 若者樋口団地（樋口475番地2）平成14年度建築 木造平屋建 1DK

■【募集戸数】1戸（303号室、304号室）【使用料】月額35,000円

■【入居資格】入居時40歳以下

■定住促進住宅 溝上団地（六日市245番地1）昭和56年度建築 鉄筋コンクリート造 3DK

■【募集戸数】3戸（113号室・211号室・223号室）

■【使用料】月額35,000円

■公社住宅 ユースパームむいかいち（六日市464番地8）平成7年度建築 鉄骨造2階建 1LDK

■【募集戸数】1戸（214号室）【使用料】月額40,000円 【その他】単身者専用